

第1回地球温暖化対策プラン検討会議/開催結果

- 1 日時 : 平成24年7月27日(金) 午前10時~12時
- 2 場所 : 京都府庁1号館 文化環境部会議室
- 3 内容 : 府庁の省エネ・創エネ実行プラン策定の論点整理について 等

(主な委員発言)

<全般的事項について>

- 温暖化の緩和という視点も大事で、色や音などで暑さ寒さの感じ方が異なる。
- 産業心理学の観点からの対策も検討が必要。
- 府庁のみならず府域全体の温室効果ガス排出量削減を考え、民間企業のモデルとしてPRできるような取組を行ってほしい。
- 府立桂高校で開発された屋上緑化技術の利用、学校施設への府内産木材の活用などは意義が大きい。
- 高島ちぢみがエコな素材として注目されているように、省エネが地域資源の再活性化につながる視点も必要。
- 電力排出係数を固定してプランを検討することが妥当であるが、係数によって太陽光発電の費用対効果や、電気とガスの選択枝などにも影響するため、係数の選択を慎重に検討すべきである。
- また省エネ効果の算定に当たっては、電力排出係数についてマージナル係数を用いることが最も合理的で客観的な評価となるので、このことも議論すべき。

<エコオフィス活動について>

- エコオフィスはやりすぎると職員の士気低下につながりかねない。省エネにより削減される経費を、職場で楽しく働ける環境づくり(色彩・音楽等)などに活用してはどうか。
- デマンド計の活用は、エコオフィス活動の運用改善に効果的である。表示板など電力使用量を簡単に確認できるような仕組みがあれば、職員の意識改善につながる。庁内にデマンド研究会を立ち上げるのも手である。
- 比較的大きな施設であれば、フロア毎など詳細に計測したデータを管理するほうが良いが、最近クラウド型の簡易なBEMSが導入されつつある。国からの補助金も出ている。ただし見える化の費用対効果が見えにくいことが欠点。

<施設の省エネ対策について>

- 府施設はかなり旧型の空調が使われているところが多く、空調の更新による省エネ効果は大きい。一部施設で試算したところ、温室効果ガス排出量を60%削減できる結果となった。
- セントラル空調で使われる吸収式は温熱を冷熱に変える貴重な技術。大きな施設はセントラル空調の方が効果的であり、建物ごとに検討していく必要がある。
- 府の出先機関は中小規模の建物が多く、大半は個別式空調でよいと考えるが、大規模施設はセントラル式がよい。
- エアコンについては室外機を置く場所で電力使用量が大きく変わる。機器そのものに加え、配置場所なども総合的に考えるべきである。
- すでに地中熱を利用して空調の省エネ化を図っている施設もあるので、こうして好例を広

げていくべき。

- 照明は高効率化による省エネ効果が簡単に試算でき、空調に比べ対応が容易。空調の更新はインシャルコストが大きく、照明ほど短期に投資回収できない。
- 投資回収は10年以内がボーダーであり、10年以内に回収できるようなプランを考えるべきである。
- 設備の更新は投資が大きいので、どう予算措置していくかが課題である。大和郡山市や神奈川県では、高効率照明導入に伴う経費削減分でリース代を賄うことにより、新たな予算措置をすることなく導入を進めている。
- 長岡京の学校でPFIにより空調を導入した事例がある。リースの場合、すぐに導入できるメリットがあるがメンテナンスは学校任せとなり、故障の際に負担となる。PFIの場合、故障は業者の損となるため、故障しないようメーカーが工夫するメリットがある。
- 太陽光やLEDを初期投資なしで導入し、エネルギーサービス料金の形で費用を負担する方法もある。リースと似ているがPFI的な責任をもった運用がなされる。
- 資金調達の方法として、公募債なども考えられる。再エネの導入を目的とした資金調達は府民の共感も得られるのではないかと。
→府でも市民参加型の公募債（安心づくりみらい債）を発行した事例はあるが、なかなか売るのが難しい状況。市民参加型の公募債をうまく売るためには、需要を喚起できるインパクトが必要と感じている。事業促進のためには、財源確保は重要なテーマであり、いろいろ手法のご提案も頂ければと思う。事務局でも是非検討していきたい。（事務局）
- 施設の省エネ対策における府の予算措置について教えてほしい。
→予算は毎年の予算議論の中で行い、府庁CO2削減費として配当された予算を使っている。施設の修繕費などは各部局ごとに配当されており、修繕時に省エネ対策を進めるなど修繕費も効果的に使っていきたい。（事務局）

<創エネ対策について>

- 創エネ対策について、検討会議では具体的な内容にまで踏み込んで議論するべきか。
→本日は方向性と考えているが、大型施設や啓発になるものなどは是非今後の検討会議で議論して頂きたい。具体的なことは庁内でも議論の必要はある。（事務局）
- 当面（本年度から3年間）、全量固定買取制度による買取価格が高いので、太陽光発電設備の導入を思い切っていくべきである。

<環境マネジメントシステムについて>

- 条例で大規模事業者への環境マネジメントシステム導入が義務づけられたが、導入により自発的な取組が進んだケースもある。お金がかからない環境マネジメントシステムは民間企業などにも応用でき効果的である。
- 府立学校で先生と生徒が一緒になって環境マネジメントシステムを運用している事例があるが、このような取組の意義は大きい。小中学校は地域と一緒に取り組むのでプラスになる。高校生は主体的に取り組む、面白い発想も出てくる。